

児童名 ○村 △美

	月	火	水	木	金	土・長期休暇	日・祝
提供時間	利用開始・終了時間 15時50分～17時30分	利用開始・終了時間 15時50分～17時30分	利用開始・終了時間 15時50分～17時30分	利用開始・終了時間 15時50分～17時30分	利用開始・終了時間 15時50分～17時30分	利用開始・終了時間 10時00分～15時00分	利用開始・終了時 時 分～ 時 分
	1時間40分	1時間40分	1時間40分	1時間40分	1時間40分	5時間00分	時間 分
延長支援時間 ※延長支援時間は 支援前、支援後 それぞれ1時間以上 から	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援前】延長支援時間 時 分～ 時 分
	【支援後】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援後】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援後】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援後】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援後】延長支援時間 時 分～ 時 分	【支援後】延長支援時間 15時00分～16時00分	【支援後】延長支援時間 時 分～ 時 分
	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	1時間 00分	時 分
延長を必要とする理由及び時間	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日・長期休暇（春休み・夏休み・冬休み）では、保護者や家庭の事情により、希望者には1時間の支援延長を行います。その際、延長支援加算を算定します。 ・学校の授業が短縮になった場合、提供時間以外に延長して支援することがあります。 						
特記事項							

その他	送迎について	保護者が就労している為、学校又は自宅から事業所までの送迎サービスを利用します。その際送迎加算がかかります。
	欠席について	利用予定日の2日前からのキャンセルは欠席時対応加算がかかります。
	個別相談、面談について	必要に応じて個別での面談、相談を行います。その際、家庭支援加算がかかります。